平成２５年（フ）第５９号
岩手県奥州市水沢区花園町１丁目４番10号
債務者　株式会社ビーエルハウス
代表者代表取締役　渡邉　弘己
1　決定年月日時　平成25年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　信介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前10時30分
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（フ）第７２８号
北九州市小倉南区大字新道寺495番地１
債務者　株式会社ニシキエコサービス
代表者代表取締役　本谷　昌典
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今里　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６７０号
北九州市小倉北区鍛冶町１丁目２番16号
債務者　西日本観光サービス株式会社
代表者代表取締役　武内　三男
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金弘　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４２号
福岡県八女市津江432番地
債務者　有限会社谷口建築
代表者代表取締役　谷口　峰雄
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山扶美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後１時30分
福岡地方裁判所八女支部

平成２５年（フ）第２１１８号
名古屋市名東区高針４丁目901番地
債務者　合資会社面材舎
代表者代表社員　阿部　達樹
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋田　智弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３１２号
佐賀県神埼市神埼町田道ヶ里2309番地
債務者　アップルライフ有限会社
代表者取締役　岡部　　博
1　決定年月日時　平成25年12月４日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１２５号
埼玉県さいたま市浦和区上木崎１丁目９番１号
債務者　株式会社ヴィップス
代表者代表取締役　石垣　啓司
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午後２時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第１９４号
秋田県由利本荘市滝字湯の沢30番地
債務者　有限会社滝温泉
代表者代表取締役　東海林伸彦
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　　昊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時30分
秋田地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６６０号
宮城県塩竈市野田11番10号　野田レジデンス203号
債務者　引地　正博
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１３２号
宮城県栗原市若柳字川北新町101番地12
債務者　岩渕　達郎
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　破産債権の届出期間　平成26年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第２２０号
三重県桑名市大字小貝須446番地　スカイラーク中村301号、前住所三重県桑名市矢田磧21番地１　ライフページ701号
債務者　近藤　　肇
1　決定年月日時　平成25年12月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　　豊
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第３３号
北海道根室市定基町３丁目１番地
債務者　三上　良則
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本井　孝史
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月11日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２５年（フ）第４１１号
茨城県常陸太田市大森町446番地の１
債務者　清野　　笑
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１０５号
鹿児島県薩摩川内市平佐町2977番地２
債務者　渡邉浩一郎
1　決定年月日時　平成25年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永山　一秀
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２５年（フ）第３１６号
福井県鯖江市上鯖江２丁目７番３－１号
債務者　堀　　正二
1　決定年月日時　平成25年12月４日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　昌寛
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２１２８号
名古屋市中川区荒子２丁目25番地　アメニティ・コーワ103号、従前の住所名古屋市中村区烏森町３丁目73番地の１
債務者　川嵜ますみ
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚武
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部